指宿市特産品販路拡大支援事業に係る旅費の取り扱いについて

本補助金を活用し商談会等へ出展する場合,補助金の対象となる商談会など(目的地)までの旅費と,目 的地から指宿市までの旅費が補助対象経費となります。出張行程に営業など他の事業が含まれる場合,一 部が補助対象外となる場合がありますので,ご注意ください。

補助対象経費となる旅費



・・本補助金の対象となる商談会までの旅費



・・本補助金の対象となる商談会から指宿市までの帰りの旅費

補助対象経費とならない旅費



・・補助対象事業外の業務で他県を訪れる旅費



・・・補助対象事業外の業務で訪れていた地から,指宿市までの帰りの旅費

